

## 4. 「人が輝く」

### ③生涯を通して学べる環境づくり

#### 前期基本計画の取組状況

##### (1) 幼児教育の充実と幼稚園の機能強化

幼稚園での子育て支援については、全ての幼稚園で「預かり保育<sup>19</sup>」や「未就園児に対して体験入園」を実施するとともに、平成24年度から坂野幼稚園と坂野保育所の一体化運営を開始しました。

##### (2) 学校教育の充実

小松島市の教育振興と向上を図るために、「小松島市教育振興計画」を平成22年3月に策定し、各施策を展開しています。

中学校への入学前に6年生全員に人権学習を実施しています。また、特別な支援を必要とする児童・生徒に対しては、支援員やボランティアの配置を行うとともに、「はなみずき学級」を開設して適切な指導と支援を行っています。

学校給食については、地場産物年間活用計画を策定して、地元産の米粉パンや農林水産物を活用して地産地消を推進するとともに、給食だよりを通じて食に関する情報提供を行い、家庭、地域との連携を図っています。

教職員の研修として、平成21年度から教育問題シンポジウムを開催し、教職員のほか一般の方も参加し、教育課題への理解と推進を図りました。

また、平成22年度にコンピュータの更新や電子黒板の導入等を行いました。各校で震災対応マニュアルの作成や避難訓練・防災訓練を実施しています。

##### (3) 青少年の健全な育成とより良い社会環境づくり

勤労青少年ホームを活動拠点として、青少年の自主的活動を支援しています。

家庭・学校・青少年健全育成センター等関係機関が連携し、地域ぐるみで少年非行防止に努めています。また、学校・地域と連携し活動しているボランティア団体などに対して支援を実施しています。さらに、スポーツ大会などの機会を提供するとともに、少年非行防止のため、地域ぐるみで巡回等の実施を行い、健全な青少年の育成に努めています。

<sup>19</sup>預かり保育　子育て支援及び地域の実態や保護者の要請等により希望者に対して行う教育活動です。小松島市では、現在、園によって、午後4時までと午後5時30分まで行われています。

#### (4) 生涯学習推進体制の確立

地域・学校・家庭と連携して創造性豊かな市民教育を推進し、市民の皆さんのニーズに応える教養・文化の研修場所を提供し、地域に即した教育環境の整備に取り組んでいます。また、公民館などの社会教育施設の機能充実・整備に取り組むとともに、市民講座や成人講座などの各種講座を開催しました。さらに、図書館では、ニーズに沿った図書の充実と資料の収集・整備に努めました。

#### 現況と課題

##### 小松島市内の幼稚園・小学校・中学校

小松島市には幼稚園が 11 園、小学校 11 校、中学校 3 校があります。進学や就職による若者の市外流出や少子化の影響により、児童生徒数が減少しています。平成 20 年度からは、櫛渕幼稚園が休園となりました。平成 22 年 5 月に小松島市学校再編計画策定委員会を設置し、2 年間 13 回の委員会を開催し、将来を担う子どもたちへより望ましい教育環境を整えるべく、これからの中学校施設の望ましい具体的な計画を策定し教育委員長に答申されました。その内容は、中学校は 2 校制に小学校幼稚園は 5 校 5 園とするとされており、平成 24 年度から、その内容の実施に向けての検討をしています。

##### 幼稚園での子育て支援

小松島市では、全ての幼稚園で、「預かり保育」を行っています。また、坂野幼稚園と坂野保育所の一体化運営を平成24年度から開始しています。

##### 国では

学校がカリキュラムを編成する際の基準となる、新たな「教育要領」「学習指導要領」が、幼稚園では平成21年度、小学校では平成23年度、また中学校では平成24年度から、その内容に添った教育が行われています。その中では「生きる力」をはぐくむという理念が継承される一方、授業時数の増加、小学校における外国語活動などが新たに実施されています。

## 学校における新たな教育への対応

小松島市内の小・中学校では、今後さらに発達する情報化社会に対応できるよう、平成22年度からコンピュータの更新やインターネットへの接続及び電子黒板などの教育環境が整備されました。平成23年度より実施された「外国語活動」については、外国語指導助手（ALT）が全ての小学校を巡回し、生の英語を通じて発音や基本的な表現に慣れ親しませ、中学校における英語学習へつながるコミュニケーション能力の素地を育成することをめざしています。



ALTが参加しての「外国語活動」

## 特別支援教育等の推進

特別な支援を必要とする幼児や児童、生徒に対して、一人ひとりの教育のニーズを把握して、適切な指導及び必要な支援を行っています。また、発達障がいの子どもに対応するための支援員やボランティアの配置を行っています。さらに、学校に登校できない子どもの「心」の居場所として「はなみずき学級」を開設し、保護者交流会や講師を招いての講演や事例検討などの研修会を開催しています。

## 青少年活動の支援

ボランティア友の会まつぼっくりやボーアスカウト、小松島市青年連合会などの活動や子ども会活動に対して、学校・地域と連携して支援を行っています。

## 各種講座の開催

生涯学習センター小松島市立図書館はじめ、中央会館、地区公民館、勤労青少年ホームなどでは、市の主催による市民講座、成人講座、小松島のふるさと講座、高齢者教室などの各種講座・教室が開かれています。

また、自主サークル活動として川柳や短歌、編み物などが文芸協会や文化協会などのサークル活動として活発に行われています。

## 基本方針

### 幼児教育

「市は、幼稚園において、家庭や保育所、小学校などと地域における連携を深め、教育内容の充実を図り、地域における子育て支援施設としての機能の強化を図ります。」

幼児期は、人格形成の基礎を培う大切な時期です。幼稚園では、近隣コミュニティでの子ども同士の遊び、お年寄りや地域の人との触れ合い、また、自然体験や生活体験などを通して、地域に根ざした施設としての特徴を生かし豊かな感性の育成を行います。

保護者のニーズに応じて、預かり保育を実施します。未就園児の体験入園などを通して、保護者の育児ストレスや育児に対する疑問について応えるなど、地域に開かれた幼児教育をめざすとともに、子育て支援施設としての機能の充実を図ります。

### 学校教育

「市は、児童・生徒の「生きる力」の育成をめざして、「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」の育成を図ります。さらに、国際化やICT（情報通信技術）化といった社会変化に主体的に対応できる能力を育てます。そのために、市は、教育内容の充実と教育環境の整備に取り組みます。」

教育基本法の精神や新たな「学習指導要領」の内容を踏まえ、徳島県教育委員会の指導方針にそって、小松島市の教育の基本方針である「教育振興計画」を策定し、教育の振興と向上・充実を図ります。

### 青少年の健全育成

「市は、青少年が教養を高め、豊かな社会性を身につけるため、多様な青少年活動を支援し、健全育成活動を推進します。」

次世代を担う青少年が、地域コミュニティの一員としての自覚と責任を身につけ、文化やスポーツなどの機会や場所の提供を行い、充実した生活を送るようにします。また、少年非行の防止や健全育成活動など健やかな青少年の育成を促進し、さらに健全な社会環境の整備を行います。



成人式

## 生涯学習の推進

「市は、生涯を通じた学習機会を提供する生涯学習推進体制の確立と、社会教育施設の充実・整備を行います。」

市民一人ひとりが健康で心豊かな人間形成ができるよう、市民の皆さんのが学びたいという意欲に応えるために、社会条件の変化に対応し、地域の実態に即した生涯学習体制を確立します。

市内の社会教育団体や地域とも相互連携しながら、施設・設備などの物的条件や指導者などの人的条件の整備を計画的に推進します。

### 施策体系

#### ●生涯を通して学べる環境づくり

- 幼児教育の充実と幼稚園の機能強化
- 学校教育の充実
- 青少年の健全な育成とより良い社会環境づくり
- 生涯学習推進体制の確立

### 主な取組

#### (1) 幼児教育の充実と幼稚園の機能強化

- 自然や文化に触れる体験、世代間交流、国際交流などの機会を充実し、子ども一人ひとりの個性を活かした豊かな情操教育を行います。
- 特別な支援を必要とする幼児に対し、一人ひとりの教育ニーズを把握し適切に指導するとともに、必要な支援を行います。
- 社会や保護者のニーズに応じて、預かり保育を実施し、幼稚園の子育て支援施設としての機能の充実を図ります。
- 未就園児に対して、体験入園などを通じて地域に開かれた幼児教育をめざすとともに、就学前教育としての幼児教育の重要さの普及・啓発を行います。
- 家庭や小学校など地域の施設等との連携を推進することで、園児や保護者が幼児教育に続く学校教育への移行がスムーズに行えるよう支援します。

## (2) 学校教育の充実

- 「生きる力」を育成するとともに、一人ひとりの能力・個性を伸ばす教育を推進します。
- 健康な学校生活が送れるよう、適正な健康診断を行い、病気や異常の早期発見、早期加療に努めるとともに、必要な知識と習慣を身につけ、心身ともに健康でよりよく生きようとする子どもを育てます。
- 児童・生徒に、体験活動や地域の人々との交流など、学校教育の全領域を通して知識や技能に加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、より良く問題解決する資質や能力といった「確かな学力」を身につけさせます。
- 「豊かな心」の育成のため、心の教育を重視し、全教育活動を通して人権教育を実施するとともに、人権に関わるさまざまな問題の解決に向けた活動を積極的に推進します。
- いじめは決して許されないことであり、どの子どもにも起こりうるものであると認識し、学校・保護者・地域でその前兆をいち早く把握し、学校全体で組織的かつ迅速に対応することを徹底します。また、一人で悩みを抱え込むことがないよう、いじめ相談窓口の周知及び相談機能の充実を図ります。
- 不登校傾向の前兆が見られた時点で適切な対応がなされるよう、不登校などの悩みを持つ児童・生徒と教師、保護者との相談機能を充実するとともに、学校、家庭及びスクールカウンセラーや適応指導教室（はなみずき学級）との連携の強化を図ります。
- 障がいのある児童生徒一人ひとりに配慮した教育を進めます。
- 学校給食については、地元産の農林水産物を積極的に活用します。また、給食時間の校内放送や給食だよりを通して、地場産物の生産や食に関する正しい知識を紹介して、子どもたちの「食」への理解と関心を高め、食べ物に対する感謝の心を育てるよう取り組みます。さらに、創意工夫した献立づくりを行うことで、生きた教材として活用できる年間計画を示して給食を提供します。
- 教職員研修の推進を図り、さまざまな課題に対応できるよう、教職員の資質と指導力の向上を図ります。
- 立江・坂野の両中学校については、学校再編計画に沿って平成28年度開校を目標に統合を進めることで、質の高い施設整備を図ります。また、他の学校施設については、校舎の耐震化に続き、屋内運動場の耐震補強工事を進め、同時に施工する大規模改修工事により、施設の整備・充実を図ります。
- 開かれた学校づくりのもとで学校・家庭・地域社会との連携を図り、地域に根ざした学校教育を推進します。

### (3) 青少年の健全な育成とより良い社会環境づくり

- 青少年の自主的活動を支援するとともに、勤労青少年ホームをはじめ各種施設を活動拠点として提供します。
- 家庭・学校・青少年健全育成センターなど関係機関が連携をとり、「小松島警察署防犯少年柔剣道大会」「少年非行防止ポスター・標語募集」等への積極的な参加を通じ、社会環境をより良くするために地域ぐるみで活動を進めます。
- 世代横断的なまちづくりを進めるために、青少年や各種青少年団体・グループなどの市の各種委員会やまちづくり活動、イベント等への参加を推進します。

### (4) 生涯学習推進体制の確立

- 創造豊かな市民教育を推進するため、社会教育・学校教育・家庭教育の連携を推進しながら、市民ニーズに応える教養・文化と研修の場を提供し、市民講座や成人講座など地域の実態に即した教育環境の整備に取り組みます。
- 社会教育施設の多様な学習情報の収集・発信を行い、各種広報誌やインターネットなどを活用します。
- 市民の皆さんにとって生涯学習の身近な活動の場になる公民館をはじめ中央会館など社会教育施設の機能の充実・整備を行います。
- 生涯学習の拠点としての機能を果たすために市立図書館は、市民の皆さんのニーズに沿いながら、図書の充実、資料の収集・整備を行います。